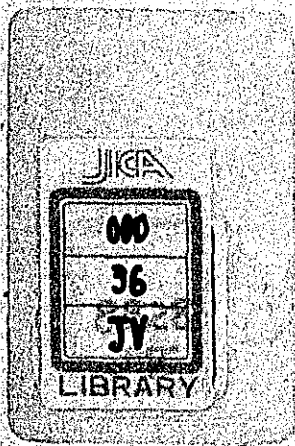


8828

“各国Volunteer Service機関の 近況と性格”

昭和45年11月

日本青年海外協力隊事務局



国際協力事業団	
受入 月日 84. 5. 25	000
登録No. 07912	36
	JV

“私の願いは、いつの日かふつうの青年男女が、Volunteersとして人生のうち1年間か2年間を開発のためにすごすようになることである”

(国連事務総長 U Thant)

“開発とは、私の考える意味では、“人間の人間による人間のため”のものである。……青年はそのような開発の手段(means)であると同時にその主体(subject)である。”

(iSVS 事務局長 von Schenk)

“Volunteers とは普遍的な理想のために進んで自らの能力をささげ犠牲をばらう人たちのことである。彼らは技能と経験をもっていなければならない……また彼らが役立つことをたしかにするための精神的・肉体的な資質をそなえていなければならない。”(FAO)

“多くの人々にとっては Volunteer Service というものは首をかしげたくなるようなロマンチックなもの、非現実的なものにみえるようである。しかし1人の人間の将来に投資することはそんなに非現実的なことであろうか？現在の世界—これからますます狭くなる世界で分かちあう人生のよりよい明日をきづくために、人間の一生のうち1年か2年を投資するということは、ほんとに非現実的なことであろうか？また大衆の動員だけが真の開発をなしとげるという考、いいかえれば開発のためには、開発途上の国の全ての国民が彼らのエネルギーを動員しなければならないという考、そういう考を具体化しようというのはロマンチックなことであるだろうか？また、彼ら開発途上の国民は、技術的且つ経済的に進んだ国々の人の助けを必要としているという考は、ロマンチックな考だというのだろうか？低開発国における開発のための戦いは、国民の戦争であるということ；この戦いは国民みずからが国民のレベルで斗われなければならないということ；を認めようとするのは非現実的であるだろうか？この開発の戦う“軍隊”は“将校”^{注1}のみで編成できるものでないということをも認めるのは非現実的であろうか？

JICA LIBRARY



1018776[3]

OECD— この機構はおよそロマンチズムからは縁遠い性格のものであるが— は昨年^{注2}、低開発地域でのVolunteersの活動の重要性が今後は劇的に増大し、1971年が了るまでには、現在の数の2倍になるであろうと
“ っている。”
(von Schenck)

“ 多くの国々が— 低開発国はなりでなく— Development Service というものにMilitary Serviceと同じような重要性を与えると、いいかえること、これら2種類のNational Servicesの間に相関性をうちたてることを考えてもよいのではなかろうか。いったい“ 国を築く ”ことが、“ 国を守る ”ことより重要性が少いと、どうしていえるだろうか。”
(von Schenck)

“ もしわれわれの社会がそれを可能にしようとするなら青年は本当に理想主義的になることができる。社会的、政治的にいえば、それは青年が奉仕する機会を創り出してやることである。青年時代誰でも人類のために2年間奉仕する機会を与えることこそ、その第一歩としてふさわしいものであろう。”
注3

(Zbigniew Brzezinski)

注 1) “ 将校 ” はこの場合 Experts のことを意味する。

2) 1968年

3) アメリカの評論家

目 次

はしがき

1. Volunteer Service と後進国開発協力..... 1
2. 各国 Volunteer Service 機関の性格..... 3
3. 複数国協同機構と国際機構..... 6
4. 最近の世界的傾向の若干..... 8

資料 1 United Nations Volunteers の概要

付表 1. 各国が開発途上国へ派遣しているボランティア

- 〃 2. 外国からボランティアを受け入れている国及び人数
- 〃 3. 各国 Domestic Volunteer Service 参加者
- 〃 4. 各国 Civic Service 参加者
- 〃 5. i SVS 加盟国及び各国の分担金

はしがき

“一国の未来を占うにはその国の青年を見ればよい”といわれる。ところが、今日では青年たちは未来をまたず、現代の主役になろうとしている感がある。青年は本質的にアイデアリストであり、精神的・肉体的なエネルギーに充ちている。いつの時代でも大人たちが現状にしがみつき、老人たちが過去をふりかえろうとするとき、青年は未来を夢み、変革を望んできたといえる。しかし現代の青年たちのなかでは、将来を待たないで、しばしば直ちに現状の変革に参加しようとしているものが少ない。確立された“体制”への学生たちの反抗は、我国だけではなく、多くの国々で社会的な—しばしば政治的な—問題となっている。

ところで一方では、その意欲とエネルギーを建設的・生産的に生かして、“開発”に参加している青年たちがいるのも事実である。現在世界中には10万人をこえる若者たちが、あるいは自分の国の開発のために、あるいは他の国の開発を手つだうために、働いている。このうち後者—つまり先進国から派遣されて後進国の開発に参加している青年たち—の数はいまから8年前には5,000に足りなかった。いま(1970年のはじめ)では、この数は約23,500となっている。この数は後進諸国の開発のために派遣された技術協力要員—いわゆる専門家などをふくめた—の総数の22%に当る。そしてOECD加盟国が負担している技術協力の総経費のうち9%を費している。OECDの見通しによれば、1971年末までには、現在の先進国からのVolunteersの数は2倍に増加するであろう。少くともいえることは、今後は後進諸国の開発援助に関して、Volunteersの役割りを無視することは考えられないということである。

他の先進国に比べて遅れて出発した我がJOCVもすでに6年目に入って、その事業は一応確立した。さいわい、今までのところでは、外国のJOCVへの評価はかなり高い。それだけに今後事業が拡大するにつれて、先進国側からも後進国側からも注目されるようになるであろう。いまやJOCVとしては好

むと好まぬとにかかわらず、国際的な視野に立って事業をすすめてゆかなければならない時期をむかえている。そうであれば、まず我々自身が世界の情報を知ることが必要であると思われる。この資料はそういう意味で用意されたものである。

1. Volunteer Service と後進国開発協力

Volunteerism にもとづく後進社会のための福祉事業は、むかしから主としてキリスト教のミッシヨナリーがおこなってきた。(病院、学校、孤児院など)しかしいま我々がとりあげているような後進国開発協力のための Volunteer Service はそれほど古い歴史をもつものではない。

青年を後進国へ送ってその経済的・社会的開発に役立たせようという考えは、1950年代に、いくつかの国で生まれている。我が国でもこのような考えは、主として青年自身のためという考えから、自民党等で比較的早くからとりあげられていたことである。しかし、実際にそれを実行した最初の国はカナダであった。1961年カナダの大学のうち4つの大学を卒業しよう^{注1}としていた学生17人が、国連の“開発の10年”(Development Decade)^{注2}の出発にあわせて、自分たちが受けてきた教育を後進国開発に役立ててはどうかと思いつき、主としてラテン・アメリカ(特にカリブ海沿岸諸国)へ出かけていったのが最初である。これが Canadian University Service Overseas (CUSO) の起源である。そのさい必要経費はすべて民間の善意の寄付にたより、これに対して関係大学が保証をしているのは、興味ある点である。当時 CUSO の“事務局”は1人の学生が形づくっていた。また受入国への渡航にあたってはカナダ空軍の輸送機を無料で利用できた。このように、青年(学生)たちが全く自発的にはじめた CUSO は、4年後になって、ようやく政府からの財政的援助を受けることができるようになり、現在のように拡大をしてきた。現在 CUSO は約1,400人の Volunteers (ほとんどが大学の新卒)を世界各地に出しているが、年間の経費のほぼ80%は政府の補助金にたよっている。但し、CUSO は今もなお純粹の民間団体であり、政府からはどのような形でも指導や監督を受けていない。

しかし Export Volunteer Service の事業が今日のように拡大したについては、何とんでもアメリカの“平和部隊”(Peace Corps)が政府の計画として大々的に— また華々しい宣伝をともなって— おこなわれるよ

うになったことによる。平和部隊の構想は、故J. F. Kennedyが1960年の大統領選挙にさいして実現を約束したものであるが^{注2}、そのさいは平和部隊の名が示すように、兵役の代りにしようという意図をにおわせ、主として若い有権者にうったえようとした。^{注3} Kennedyは大統領に当選するとすぐ平和部隊の計画をすすめ、翌年大統領に就任すると、さっそくそのための法案を国会に提出したが、そのさいには、兵役に代るものとしてではなしに、単に兵役を遅らせるものとして承認をもとめた。このようにして具体化した平和部隊が最初のVolunteersを派遣したのは1961年の秋であり、CUSOの発足よりも少しおくれることになった。

“平和部隊”の特色は、政府自らの専業である点に存する。その計画に関する一切の責任は、國務省の外局として、わざわざ新設されたThe Peace Corpsという官庁が負っている。^{注4} The Peace Corpsの長官(Director)は大統領の親任で、上院の外交委員会の承認を経たりえて職につく。平和部隊はアメリカ外交のシンデレラと呼ばれ、国内的には若い国民の共感を呼ぶことに成功した。しかし、あからさまに反共政策の一環として進められたこの計画は、非同盟・中立の外交政策をとろうとする多くの受入国では、“余りにも政治的”であるとみられる傾向にあり、必ずしもよろこばれているとばかりはいえない。^{注5} それにしても、今まで数万のVolunteersを多くの国々にわたって派遣してきており、Volunteer Serviceとしてはけたはずれに大規模である。

1961年アメリカの平和部隊が華々しく出発して以来、他の先進諸国においても次々とVolunteer Serviceをはじめるようになったことはよく知られている。現在では日本を含めて23ヶ国が何らかの形でExport Volunteer Serviceをおこなっている。そして、前にもふれたように、全体では23,500人以上のExport Volunteers^{注6}が、110の国または領土で開発に参加している。(付表①及び②参照)

2. 各国 Volunteer Service 機関の性格

上述のように後進国等の開発協力のため、Volunteersを派遣している国の数は23ほどあるが、実際にそういう事業をおこなっている機関の数はそれよりはるかに多く、80をこえる。このうちきわめて少数のVolunteersを派遣している私的な団体（多くは宗教関係のもの）が半数以上あるので、主要な機関だけを考えればほぼ40ぐらいになる。以下これらのものの性格を分類してみると、次のようになる。

- a) 純粹に政府の官庁であるもの 7
 - フランス(a)^{注7}、フィンランド、ノールウェー、アメリカ(a)、スウェーデン、東ドイツ
- b) 政府機関又は半官半民機関
 - うち経費の全額を政府予算によるもの 3
日本、オランダ、西ドイツ(a)
 - 一部政府予算によるもの 2
イスラエル、リヒテンシュタイン(a)
- c) 民間機関
 - うち全額政府予算によるもの 5
オーストリア、ブルガリア(a)、フランス(b)、フィリピン、ソ連
 - 一部政府予算によるもの 16
オーストラリア(a, b, c)、ベルギー、ブルガリア(b)、カナダ、西ドイツ(b)、ニュージーランド、スウェーデン(b)、イギリス(a, b, c, d)、アメリカ(b, c, d)
 - 全く政府の補助金をもらわないもの 多数
アメリカをはじめ他の国にもいくつもある。^{注8}

ちなみに、技術協力のための機関との関係について付言すると、上記の Volunteer 派遣機関は、フィンランド及び日本を別にして、すべて独立した機関である。

なお、各国が派遣しているVolunteers の概況は付表1)のとおりである。
る。

x . . . x . . . x . . . x . . .

ところでこのテキストの主題はあくまでもJOCV の“同業”についてであるが、いわゆるVolunteersという場合は、海外へ派遣されるVolunteersの他に、それぞれ自分の国のなかで開発に参加するタイプがある。この国内Volunteersはさらに、純粹の“Domestic Volunteers”といわゆる“Civic Service”に参加する“隊員”との2種類に分けられる。Civic ServiceはMilitary Service に対することばで、日本の戦時中の勤労奉仕隊に近いService を意味する。^{注9} 世界各国を通じてDomestic Service 及びCivic Service により国内の開発に参加している青年の数は80,000をこえる。もっぱら外国へ隊員を派遣するJOCV にとってはこのような国内Volunteer Service は直接の“同業”ではない。しかし、すでにケニヤやマレーシアの実例のように、JOCV の隊員派遣は、受入国の国内青年開発奉仕計画に対しておこなわれることがあり、この傾向は今後むしろ強まる可能性が考えられるので、以下簡単に国内Volunteer Service についてふれておくことにする。

a) Domestic Volunteer Service

現在わかっているだけで28の国がDomestic Volunteer Service を実施しており、実施機関は主なものだけで36ある。これらの機関の性格もVolunteer 派遣機関の場合と同様、官庁、半官半民、民間といろいろにわけられる。現在国内Volunteersとして活動しているものの数は年間37,000ほどと報告されているが(付表③)、そのうち約15,500人はイラン1国が占めている。^{注10} 以前から教育をうけた青年を休暇などにさいして農村等の開発に動員してきた社会主義国を別にすれば、Domestic Service は当然後進諸国での意義が大きく、上述の28のうち大部分はそういう国である。しかし最近ではいくつかの先進国でもDomestic

Volunteer Service が生まれている。アメリカでは 平和部隊 の国内版にあたる“Volunteers in Service to America (VISTA)”という政府の計画があり、大都市のスラム再開発や僻地の開発に参加している。イギリスにも同種のものがあり、わが国でも民間団体の日本青年奉仕協会が年々少規模、短期の国内奉仕活動をしている。

b) Civic Service

青年を徴集し、軍隊に入れる代りに国内の開発に従事させるこの制度は、近年アフリカをはじめアジアや中南米の国々で次々ととり入れられてきている。Civic Service (民役とでも訳すか) は多くの場合、青年を国内開発に動員するという目的のほか、まともな教育を受けなかった青年を集めて更めて必要最少限の教育をほどこすという二重の目的をもっている場合が多い。特にアフリカで Civic Service が広く普及しているのは、アフリカの新興国の場合いまの青年たちが子供の頃は独立以前であったため、学校教育を受ける機会がほとんどなかったという特殊の事情が関係していると思われる。現在何らかの形で Civic Service 制をしている国は 29 あるが、ことからの性質上 1 国 1 つづつであり、ことごとく政府が直接実施している。(付表④参照)そしてこれらの国々で国内の開発に動員されている青年の数は 50,000 をこえる。後進国の共通の現象は青少年の人口が圧倒的に大きいことである。むかしに比べれば医療が改善されてきたことから、乳幼児の死亡率がかなり低下したこれらの国では、その人口構成の型は年令の低い層が著しく巾広いピラミッドになっている。^{注11}これらの国は急に増加してきた—そして今後ますます増加してゆく—青少年たちに教育と雇傭の機会を与えなければならないという大きな政治的課題をかかえている。従来の学校教育に代るものとして最少限の教育(主として読み書き、算数、それに公民又は市民教育)と基礎的な職業訓練をあたえる Civic Service は、このような二つの課題を何とかしてはたそうという施策であるから、これからしばらくの間はますますさかんに

なるものと思われる。

このような Civic Service は、先進国の Volunteers 派遣にとって決して無関係ではあり得ない。現にケニアの NYS、マレーシアの NYLC 計画には JOOV の隊員が派遣され、これらの国の青年の体育や職業訓練に参加している。同時に、各国の Civic Service がおこなう農村地域開発プロジェクトへの隊員の派遣ということもあり得よう。この種のプロジェクトには、従来の技術協力方式があまり有効でないことが証明されているだけに、若い Volunteers による協力には大きな可能性がある。^{注12}

3. 複数国協同機構と国際機構

Volunteers を低開発国の開発協力に参加させることが拡まってきた結果としてその後いくつかの国が協同で実施するような機構が生まれてくるようになってきた。現在のところでは、3つのそれぞれ性格のちがった複数国協同の Volunteer Service 機関がある。

○ BITEJ : 加盟国はブルガリア、ハンガリー、東ドイツ、ポーランド、チェコスロヴァキア、ソ連。被派遣国には、キューバ、モンゴリア、コンゴ(ブラザヴィル)、インドなどがある。事務局はブダペストにある。

○ VIAPD : チリ、コスタリカ、コロンビアの中米3ヶ国が、もっぱらドミニカ共和国の援助を目的としてつくった機関。事務局はサント・ドミンゴにおかれている。

○ VTA : Volunteers to America という、いわゆる“逆平和部隊”。日本を含めて13の国から Volunteers をアメリカに呼んで国内の貧困、後進社会の開発に参加させる計画。名目上は複数国協同の機構であるが、実質的にはアメリカの政府の計画である。ちなみに日本から VTA を通じて Volunteers を派遣しては前出の日本青年奉仕協会が関係している。^{注13}

各国で Volunteer Service が普及してきたため、その間の情報交換や事業上の協力や調整が必要となってきたことは自然のなりゆきである。こうして、何らかの形で国際機構が生まれた。現在 Volunteer Service については2つの国際機関が存在している。

○ iSVS : International Secretariat for Volunteer Service は政府間の国際機構であり、現在52の国がこれに加盟している^{注14} (付表⑤参照) 公的な国際機関として各国の Volunteer Service についての情報をあつめニュースブルティン "Flash" (隔月発行) を出しているほか参考資料 "Pointer" を随時出版している。このほか Volunteer Service について会議やセミナーを主催し、各国共通の問題を討議・研究する。また、国連の会議においてはオブザーバーとして Volunteer Service について意見を代表する。さらに後進国の国内 Volunteer Service, Civic Service の育成について助言や指導をする。組織としての iSVS は総会、理事会、事務局からなっている。理事会のメンバーは15ヶ国である。なお iSVS の必要経費は、加盟国の拠出金を主とし、他に善意の民間財団等の寄付にたよっている。(拠金の方は現金で出すほか自国が送った事務局の要員の給与を負担する方法でもよい。) iSVS の事務局はスキスのジュネーヴにおがれているが、他にワシントン D.C., マニラ、^{注15} グエノス アイレスの3カ所にそれぞれ支部がある。iSVS は1971年から実施される国連 Volunteers 計画のための志願者のプール斡旋のしごと (Clearing House) をすることになる。

○ COCO : Coordinating Committee For International Volunteer Service は、民間の (Non-Governmental) 組織を主とした国際機構であり、歴史は iSVS よりずっと古く、ヨーロッパに中心をおいて、ワーク・キャンプのような短期の奉仕活動

にも深いかわりをもってきている。従って加盟団体数もずっと多く、約300ともいわれている。また iSVS が現在までのところ非共産国のみから構成されているに対して、COCO は共産圏からも Volunteer 機関が入っている。事務局はパリの UNESCO 本部にあり、毎月 "Bulletin" を出している。さいきんの複数国 Volunteer Service のうごき — とくに UNV の発足を予定して、COCO も Volunteers の Clearing House (CCIVS) をつくっている。

Volunteer Service について上記のように2つの国際機構が併存している現状は、関係者の間で問題となってきた。とくに、最近国連 Volunteers 計画が実現することになったため、その立場からも両機構の統合への要望が高まってきた。

4. 最近の世界的傾向の若干

a) 曲り角にさしかかった Export Volunteer Service

1961年、"開発の10年"とともに始まった Export Volunteer Service は、いま1970年代に入ろうとして、ひとつの曲り角にさしかかった感がある。この資料のはじめに引用したOECDの楽観的な見通しとは逆に、1969年から1970年にかけて、海外で働いている先進諸国からの Volunteers の合計は、わずかではあるが減少を示している(付表①)。これははじめてのことである。このため、世界の関係者のうちには、Export Volunteer Service の将来について悲観的意見のものさえでてきている。Export Volunteers 数の減少をもたらした具体的な理由はこの1年間にアメリカの"平和部隊"の派遣数が減ったことがもっとも大きなものといえる。しかもそのことが、過去10年近い経験をつみかさねた Export Volunteer Service のあり方への反省をものが

たるとともに、将来のあり方の方向を示しているように思える。アメリカの“平和部隊”の派遣数が減ったのは、一般的にいわれているような政治的な理由から非同盟中立を貫こうとするアジア、アフリカの諸国のなかで、その退去をもとめたり、要請をやめたりした例があるためというよりも、^{注16}むしろ特定の技術をもっていない文科系の大学卒(Generalists)が主力であった“平和部隊”の協力への失望のためであるという方が正しい。もうひとついえることは、今まで隊員たちの大部分を占めてきた英語及びその他の教科の教員隊員への要請が、受入国の高等教育がしだいにとどまってくるのと同時に、それほど必要でなくなってきたということである。これらの現象は、10年近い時代の流れのなかで、低開発諸国で必要なマンパワーの性格や質が変わってきたということ、さらには、外からの援助というものを、ほんとうに自国の開発に役立つものだけにしたいという姿勢をとりつつある国がしだいにふえてきたことを物語っているようである。^{注17}簡単にいうと、これからは受入国が今まで以上に主体性をつよめ、今後はExport Volunteer というものを“技術協力”そのものの要員としてだけ受け入れようとする傾向がよくなってきたということである。^{注18}アメリカの“平和部隊”自身もこのような傾向を充分知っており、昨年新に就任した Blatchford 局長は、“平和部隊”のあり方に再検討を加えるための特命チーム(Task Force)をつくり、その勧告にもとづいて、“技術”の要素をもっと重視する方向を打出している。はじめから、“技術・技能を身につけた”隊員を派遣する方針をまもってきた日本のやり方は、この点で正しいものであったといえよう。

b) Volunteer Service と Military Service との相関

すでにふれたように、後進諸国—特にアフリカの新興国—にひろまってきた Civic Service は、少くとも男の國民の義務として、国の開発のための Service を兵役(Military Service)の代りにしようという意味をもっている。このことは、この資料の最初に引用した iSVS の von

Schenck 事務局長のことばにたずねてみると、きわめて意義深い、また望ましい発展といえる。^{注19}ところで最近では後進・新興諸国ばかりでなく、これらの国の開発を手つたうため Volunteers を派遣している先進国のなかにも、Export Volunteer Service を兵役の代りとして認めるような制度をしいているところが見られる。フランスはこのような制度によって、アメリカに次ぐ多くの Volunteers を主としてアフリカの旧植民地の国々へ派遣している。また日本に比べるとはるかに人口の少ないベルギーが比較的多くの Volunteers を派遣している事実も、同じような制度が大きく関係しているためと見られる。このほか、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、オランダなどのヨーロッパの国も、このような制度をしいているか、あるいはしこうとしていると報告されている。^{注20}多くの国々とちがって徴兵制度そのものが存在しないわが国の場合は、その代りとしての Volunteer Service ということは考えられないが、協力隊事業が本質的には平和のためのものであると考えるなら世界のこのような動きを望ましいものとして注目すべきであろう。

c) Volunteer 事業の国際化の動き

一般の技術協力、とくに専門家や顧問を派遣して開発をたすけるやり方については、2国間(Bilateral)方式の他に、早くから主として国連機関を通じての国際的(International)又は多国間(Multilateral)方式がおこなわれてきている。ところが Export Volunteer Service は今までほとんど2国間方式によっておこなわれてきた。^{注21}これは、Volunteer Service がそれを提供する国の青年のために計画されたという面をもっていることによると解釈される。ところが、受入国側が Export Volunteers (正確には Import Volunteers というべきか)を、技術的マンパワーとして要求する傾向がよくなってきたこともあって、最近になって、Volunteer 事業も複数国が共同でおこなうべきであるという考えが、主として後進諸国側から高まってきた。こうして、1968

年の国連総会において、イランの代表がイニシアティブをとって出された Volunteer の国際化の案が満場一致で採択された。以来、国連のいろいろの機関及び ISVS, COCO など国連のもとでの International 又は Multi-National な Volunteer 事業の具体案を検討してきた。^{注22}この間イギリスのある派遣機関はこのような趨勢にかんがみずで Multi-National な Volunteers のチームを計画し、わが国へもそれへの参加を呼びかけてきた。また、ISVS でも、一種のテストケースとして、若干の国での各国合同のプロジェクトを提案し、同じように日本の隊員の参加を勧誘してきている。

このように Export Volunteer Service の国際化 (Internationalization 又は De-Nationalization) への要望がにわかに注目をあつめるようになったのは、Volunteers の派遣国側にも受入国側にもその方が無用の政治的誤解を生まないであろうという考えにもとづくものと思われる。^{注24}一方、今まで青年の Volunteer Service による協力について無関心であった国連諸機関、とくに実際に技術協力をしている専門機関 (FAO, WHO, UNESCO, ILO など) が、それぞれの開発プロジェクトを有効におこなううえで若い Volunteers を、いわゆる "Middle Manpower" として活用することを考えはじめたということもあろう。^{注25} いずれにせよ、1968年国連の場で正式にとりあげられた Export Volunteer Service の国際化は、その後国連本部事務局を中心に成案され、経済社会理事会及び国連開発計画 (UNDP) で正式に承認されたりえ、^{注26} 1970年の国連総会で決定された。こうして1971年1月から正式名 "United Nations Volunteers" として実現することになる。"United Nations Volunteers" の構想、運営のしかた等は、U Thant 国連事務総長の名で総会に提案された報告書によって知るほかないが、その概要は資料1に記してある。

発表された計画によると、UNV は当初国連諸機関が直接協力をしてい

る—あるいは協力しようとしている—開発プロジェクトにだけ各国からの Volunteers を活用しようというのであり、低開発諸国がおこなっている開発プロジェクトのすべてに Volunteers を派遣しようというものではない。^{注27}従って UNV は各国がそれぞれおこなっている Export Volunteer Service にとって代るものではない。しかしながら、将来 UNV が存在するようになれば、今まで2 国間方式でしか Volunteers を要請できなかった国の多くは、国連が直接関係しないプロジェクトについても、UN Volunteers を派遣してもらいたいと考えるようになると思われる。一方、派遣国の政府がどう考えようと、多くの国の青年たちは、同じようにおくれた国の開発を手つだうなら、国際平和と協力の象徴である国連の旗のもとで奉仕活動をする方を望むものと思われる。^{注28}

Export Volunteer Service が今後大きく発展するか、それとも最近そのきざしがみえはじめたようにしだいに衰へるかは、U Thant 国連事務総長がいうように“世界中の国民が青年時代の1年か2年を開発のため過ごす”ようになるかどうかにかかっていると見えよう。このような考えは、人類社会についての新しいヴィジョンを示唆しているといえる。iSVS の von Schenk 事務局長の次のことは、この意味で考えさせるものをもっている。“Volunteer Service はより強力にならなければならない。今日 100,000 を越える Volunteers が自分の国や外国で汗を流している。しかしこの数は世界の人口 1/300,000 にしかすぎない。これでは Volunteers は単なる象徴にすぎないだろう。Volunteers は非国籍化 (De-Nationalization) の方向に向うべきである。しかし、そうかといって過度に中央集権化にむかってはならない。各国の (派遣) 機関の—そう強化された国際的協力こそが必要である。”UNV の将来は、こういう主張に現れた新しい思想に関係があるといえる。

わが国の政府は、国連の諸会議で一貫して UNV の計画に賛成している。しかし直ちに UNV を通じて日本の青年を派遣するかどうかについては、

いろいろ解決すべき実際的な問題をかかえていると考えているようである。たとえば“ことばの問題がある。しかし、特別に語学訓練もうけずに派遣される年長の専門家に比べれば、若い隊員は“ことば”の点でもずっと可能性をもっていると思われる。いずれにせよ、今後世界の大勢となっていくとみられる開発協力の国際化のことを考えると、わが国としても UNV について全く無関心であることはできないであろう。

- 注1 “開発の10年”は1961年にはじまり、1970年で一応おわることになっている。
- 注2 後進国への Volunteers 派遣の考えは、アメリカでもヘンフリー上院議員（前副大統領）などが中心になって以前から主張されていた。
- 注3 このため、対立候補の R. Nixon は “Kennedy は兵役免除で有権者におもねっている”と批判した。
- 注4 The Peace Corps は、経済・技術協力のための官庁 Agency for International Development (AID) とは全く別個の官庁である。
- 注5 平和部隊がもつ弱点はこのほかに、Generalists が多い点にある。今年新に就任した長官 J. H. Blatchford はもっと技術を重視する新方針を打出している。
- 注6 あとでのべるように、Volunteer は Export Volunteer, Domestic Volunteer, Civic Service Volunteer にわけて考えられている。
- 注7 ()内の a, b, c などは同じ国に2つ以上の機関がある場合そのそれぞれを示す。
- 注8 JOCV に多小とも関係のあるのはアメリカの Volunteers in Asia (VIA)、International Volunteer Service (IVS) などがあつる。日本にも OISCA—International という民間機関があつる。
- 注9 Civic Service は義務的色彩のつよいものがあるため、厳密には

Volunteer Service とは呼べないが、青年を開発に動員するという意味で、ふつう広義に解釈した場合の Volunteer Service のなかに入れられる。

注10 “下からの暴力革命 (Red Revolution)” に対し “上からの無血革命 (white Revolution)” をとるイランの皇帝 Shah-in-Shah は、1963年徴集した兵士のうち多少とも教育のあるものを農村の識字教育に従事させることをはじめた。その後この試みが新しい Domestic Service に発展、現在イランには Education Corps, Health Corps, Extension & Development Corps 及び Womens Corps の4つの制度がある。これら4つのうち Womens Corps をのぞいては、いずれも兵役の代用としてみとめられることになっているから、その意味では Domestic Service とはいっても、次にのべる Civic Service の性格がつよいといえる。

注11 25才以下の人口が全体の $\frac{2}{3}$ に近い国がほとんどである。

注12 1953年頃からおこなわれるようになった Rural Community Development プロジェクトへの専門家派遣による技術協力は、体力、意欲、コスト、需要数の大きさなどの点から、どこでもうまくゆかないことがわかってきた。これに対し、若い Volunteers による協力は比較的うまくゆく場合が多く、他の困の Volunteer 派遣機関では協力の分野のうちで最優先にあげているところが少ない。

注13 VTA は現在財政上の理由などでアメリカ国会で問題になっている。来年度は中止されるか、または VISTA とともに平和部隊に吸収される見込みがつよい。

注14 日本政府は（あるいはJOCVは）iSVSに加盟していないというたてまえをとりつづけているが、iSVS側としてはJOCVの存在を重視しており、加盟国としてとりあつかってきている。この考え方のちがいは、日本がiSVS加盟国である国（エル・サルヴァドル、ネパール、マレーシア、フィリピン、タンザニア）へ隊員を出しているだけに、いつまでも放置しておくべきではあるまい。

注15 iSVSのマニラ支局はPNVSC（Volunteer Service調整委員会）事務所にある。

注16 1969年1月から70年1月までの間、“平和部隊”の派遣先の数は5カ国増加している。もっとも1970年に入ってから、受入国の政変などのため、政治的に受入をやめたり、退去をもとめようとしている国が若干でてきたので、将来は少し減少するものと思われる。（リビア、セイロン、インド（西ベンガル州）、ボリビア、チリー、ペルーなどがこのうちに入る。）

注17 典型的な例はインドであるが他にもそういう傾向がみられる。

注18 現に日本の隊員の要請内容を見ると、本来なら専門家として要請する方がふさわしいものがしだいにふえている。

注19 引用のDr. von Schenckの発言は、まことに適切と考えられる。現在多くの後進国でもし平和がおびやかされるとすれば、それは外国からの侵略や武力的攻撃によるものではなくて、むしろ国内の経済的・社会的な格差に対する不満をもとにした“間接的侵略”によることは、ヴェトナムをはじめいくつかの例が示している。

注20 はじめにのべたように、アメリカの“平和部隊”も最初はそういう制度にしたいと考えられていた。

注21 本文P. 6で紹介した複数国間協同方式は特殊の目的をもっており、例外といえる。いずれにせよ、それぞれの事業規模はきわめて小さい。

注22 国連機構のなかでは国連本部事務局がまず案をつくり、それを経済社会

理事会 (ECOSOC) 及び国連開発計画 (UNDP) において、検討してきた。ISVS はこの間国連の会合に出席し、一方独自の研究会や理事会をひらいて、この問題を検討している。その都度日本からの出席をもとめている。

注23 United Nations Association-Internationalという民間団体。

注24 派遣国のなかでは、いくつかの国から“平和部隊”がCIAのまわし者であると批判されてきたアメリカが最も熱心にVolunteer Serviceの国際化を支持している。一方供与をうける側でも特定の大国から圧倒的多数のVolunteersをうけ入れることについては政治的・心理的な抵抗がある。このことは同じ大国から同時に巨額の経済援助をうけなければならない場合かえって強い。たとえばインドネシアはアメリカや日本から公的なVolunteersを受入れることに強い抵抗を示している。インドネシア政府は、Multi-National方式でなければ、今後ほどの国の政府からもVolunteersをうけ入れるつもりはないという旨をのべている。

注25 この点で農業関係の開発プロジェクトに協力しているFAOが最初にVolunteersを活用しはじめたのは興味ぶかい。

注26 経済社会理事会では棄権3反対なし賛成21で可決された。

注27 UNVは1971年の前半に1,300人のVolunteersを募集し、派遣しようとしているが、この数は国連諸機関が協力している世界中のプロジェクトが必要とするVolunteersの調査から計算されたものである。じっさいには、それだけの数の派遣が可能であるとは思われないが、それは主として受入側との交渉のおくれであって、手続的な理由からである。

注28 UNVが実現したらVolunteer Serviceに参加したいという青年は日本にも多い。

資料 1

United Nations Volunteersの概要

各国 Volunteer Service との関係：

UNV は現在先進諸国がおこなっている二国間の Volunteer Service にとって代るものでなく、それらと併行しておこなわれる計画である。

UNV の任期：

2 カ年とする。

UNV 参加の資格：

UNV はなるべく広い“地理的範囲”からの参加を期待する。

身心が健康で、開発に必要な技術と奉仕の精神をもつ 21 才以上の青年男女は、どの国からも応募できる。ただし応募にあたっては、自国の政府の推薦が必要である。

UNV の協力の範囲：

当初は UN System (UNDP、国連専門機関、WFP、UNICEF など) が低開発国で直接援助している開発プロジェクトを対象に派遣する。

(将来は受入れ国政府の希望によりそれ以外にも拡大される可能性がある。)

UNV の管理機関：

各国連専門機関の関係するプロジェクトに派遣するので、UNV のために新たな国連機関を新設しない。UNDP が直接管理機関となり、一括して運営する。そのために UNDP の Office of Administrator (つまり UNDP の事務局) のなかに UNV の本部をもうける。

UNV の性格・構成：

可能なかぎり、特定の国からの Volunteers ではなく、国際的性格をもたせるためなるべく Multi-national なチームを派遣するようにする。

UNVへの要請：

UN Volunteerの要請国政府が、その国におかれているUNDPの Resident Representativeを通じておこなう。その際政府は必要な Volunteer(s)の Job Description(s)を作成するうえで、彼らの働くはずのプロジェクトに関係している専門機関（たとえばFAO）の Expert(s)なり、Mission Chiefの意見を聞く。

募 集：

UNDPのUNV本部は、要請国からの正式な要請書と個々の Volunteer の Job Description にもとずき、各国の派遣機関（Volunteer Service のための政府又は民間の機関）に候補者を推薦するようにたのむ。（このさいISVSやCOCOのような Volunteer Service の 国際機関を通して応募することになるはず。）依頼をうけた機関は候補者を推薦する。

採用までの経緯、手続：

各国からの候補者の氏名・経歴を集めたUNDPは、Volunteer(s)を要請した国の政府ならびにその国における関係UN専門機関の代表に通知し、それぞれの承認をもとめる。要請国政府はそのさい指名された候補者を拒むことができる。また、専門機関の現地 Expert(s)は、技術的見地から候補者の資質について意見をのべることができる。こうして要請国政府及び専門機関が受入れを認めたものだけが正式に Volunteer として採用される。採用は当該UN専門機関と、候補者の間で書簡を交換する形で成立する。

UN Volunteersの訓練：

採用された Volunteersの派遣前訓練は原則として各国の派遣機関の責任である。訓練期間は3カ月、内容は語学、受入国事情等を主とする。（一応の基準はUNV本部が示し、どこの国でも同じ内容になるよう配慮しよう。）ただし、その種の訓練を派遣前におこなうことのできない

国からの Volunteers については、UNDP が一カ所にあつめて直接実施する。UNDP は、さらに各供与国で訓練を了った Volunteers を集め、短期間もつばら国連の精神やしくみについてオリエンテーションを実施する。これら Volunteers はさらに受入国についてから1カ月の現地での訓練を受ける。

UN Volunteer の公的身分：

採用された Volunteer は UNV の Membership の証明書を与えられ、国際公務員の身分をもつことになる。そして UNV の1人として誓約書にサインをすることになる。この誓約書には UNV の本部長がカウンターサインすることになっている。

財政的責任：

UNV の財政的責任は、派遣機関、受入国、UNDP が分担する。

a) UNV に参加する者の募集、国内での選考、任命をされた Volunteers の派遣前訓練、及びその国から任地までの往復旅費は、供与国側が負担する。また Volunteer の傷病、死亡保険金、及び帰国した Volunteer の Resettlement Allowance (JOOV の場合国内積立金に当る) も供与国が負担することにする。

b) 受入国での Volunteer の生活費は原則として受入側が負担する。金額は個々の受入国によって異なるが、年間で \$1,500 ~ 2,000 の範囲内なることを予定している。ただし、Volunteer の現地生活費をどうしても負担できない受入国の場合は(実際にはかなりの国がそうなる) UNDP が支給することを考えている。その方法としては援助するプロジェクトの UNDP の予算のなかに最初から Volunteer の費用を入れることが考えられる。そのさい UNDP は月々 \$200 及び年 \$100 (合計 \$2,500) を1人当りの概算額として計上することになる。なお、Volunteer の医療費は受入国が負担することになるが、入院・手術等については、保険金が利用されるので、実際には、

国の医療施設を用いさせる程度であろう。

- c) UNDPは、上記のほか、UNDPみずからのおこなうPre-Service訓練(二種類ある—前記)の費用の他、必要な管理費を負担する。ただし、派遣国がUNVの採用した自国のVolunteerの往復旅費を支給できなかったり、また必要な派遣前訓練をやれないような場合は、UNDPが代って旅費を払い、自ら訓練することになる。そのような費用を生みだすため、UNDPの一般予算と別に、UNVのためのTrust Fundを設けて、その資金をあてることにする。Trust Fundは善意の政府、個人、民間財団の献金によってつくり、その運営はUNDPが責任をもつ。

機材について：

UN Volunteersは(少くとも当初は)UN Systemの援助するプロジェクトについて派遣されるので、直接援助している専門機関のExpert(s)につけられている機材を使うことができるはずである。(任国内で入手できる機材はもともと受益国が提供するはずのものであるが、実際にはそれがおこなわれないことが多い。そういう国のプロジェクトの企画に当ってはUNDP又は当該専門機関が十分な機材予算をつけている。もしVolunteerだけが必要とするような機材が考えられれば、これからのプロジェクト援助計画に、その予算をつけることになる。)

関係協定：

UNV計画の実施には、少くとも四つのPartiesが協力しあうことが必要である。すなわち、派遣機関、UNDP、国連専門機関及び受入国政府である。これら相互の責任と義務、及び権利を明らかにするため、必要な協定が結ばれることになっている。

派遣機関との契約：

個々のVolunteerとそれを派遣する機関は一定の契約をむすぶ。(この内容は比較的簡単なものになるはずである。)

INVの発足：

UNVの計画案は本年のUN総会で承認される。1971年1月1日—
— 国連の“Second Development Decade”の出発の時点— で実現す
ることになる。当初の計画としては、1970年前半に1,300人を派
遣することを予定している。

付表1 各国が開発途上国へ派遣しているボランティア(Export Volunteers)

供与国	興味ある派遣先	人数		供与国	興味ある派遣先	人数	
		人	数			人	数
オーストラリア		112	140	日本		351	348
オーストリア		169	15	リヒテンシュタイン		3	15
ベルギー		546	724	オランダ		346	258
ブルガリア	キューバ、タンザニア	77	77	ニュージーランド	ほとんど南太平洋諸島	111	103
カナダ		1,415	1,040	ノールウェー		127	123
デンマーク		202	192	スイス	全てラオス	99	99
東ドイツ	アルゼリア、ギニア、マリ、タンザニア	66	66	スウェーデン		204	165
フィンランド	全てタンザニア	19	22	スペイン		364	316
西ドイツ		1,580	1,660	イギリス		1,579	1,654
アイルランド*				ソ連	コンゴ、ブラザヴィール、モリタニア、タンザニア	13	13
イスラエル	タンザニア	21	21	アメリカ		8,826	10,702
フランス		7,170	7,150	合計		23,400	24,899

* 若干名という情報がある。

(注) 人数の④はISVS Index, Jan, 1'70, ⑤はISVS Index, Jan, 1'69, にあったもの。⑥の23,400人は、次の地域に派遣されている。

アフリカ	7,175
アジア、太平洋	4,542
カリブ海地域	810
中近東	611
ヨーロッパ	12
中南米	3,004
区分不能	7,246

付表2 <外国からボランティアを受け入れている国又は領土及び人数>

(i SVS Indexによる。1970年1月1日現在)

受入国	人数	受入国	人数	受入国	人数	受入国	人数
(アフリカ)		ソマリア	66	ニューカレドニア	4	メキシコ	5
アルジェリア	66	サウス・ウェスト アフリカ	7	ニューギニア	77	ニカラグア	34
アンゴラ	6	サウス・アフリカ	27	ニューヘブリデス	7	パナマ	179
ボツワナ	66	セント、ヘレナ	5	パキスタン	61	パラグアイ	72
ブルンディ	42	スーダン	40	パプアニューギニア	116	ペルー	221
カメルーン	340	スワジランド	67	フィリピン	526	ウルグアイ	29
セントラ ルフリカ	27	タンザニア	567	ビトカイルン島	2	ヴェネズエラ	191
チヤ ド	80	トーゴ	188	シンガポール	18	(カリブ海地域)	
コンゴ(フ)	6	チュニジア	213	ソロモン群島	24	アンギリヤ	3
コンゴ(キ)	50	ウガンダ	264	タヒチ	5	アンティグア	7
ダホメイ	150	アップー、ボルタ	118	台湾	8	バルバドス	50
エチオピア	513	アラブ連合	9	タイ	356	カイマン島	3
ガボン	135	ザンビア	379	トンガ	111	ドミニカ	7
ガンビア	27	(中近東)		ヴェトナム	57	ドミニカ共和国	80
ガーナ	531	アフガニスタン	244	西サモア	91	東カリビアン	186
ギニア	38	バーレン・アイランド	3	西バシフィック	1	グラナダ	4
象牙海岸	327	イラン	253	国が明確でないもの	80	ハイチ	13
ケニア	737	ヨルダン	11	(ヨーロッパ)		ジャマイカ	295
レソト	118	レバノン	4	ギリシヤ	3	モントセラト	6
リベリア	307	シリア	2	マルタ	7	ネブィス	3
リビヤ	36	トルコ	183	スペイン	1	セント・キツ・ネビス	2
マラガシー	107	(アジア・太平洋)		(中南米)		セント・ルチア	6
マラウイ	278	カンボジア	7	アルゼンチン	2	セント・ヴィンセント	4
マリ	35	セイトロン	53	ボリビア	300	トリニダードトバゴ	24
モリティアス	2	フィジー	183	ブラジル	583	トウルクス・	5
モーリタニア	4	ジブチ、エリトリア	4	ホンジュラス	142	カイコス島	3
モザンビーク	15	ホンコン	19	チリ	292	英バージン諸島	3
モロッコ	173	インド	860	コロンビア	396	区分不明 (西インド諸島)	36
ニジェール	162	インドネシア	30	コスタ・リカ	73	国・地域が 不明のもの	6,712
ナイジェリア	382	韓国	214	キューバ	75		
ローデシア	16	ラオス	248	エグアドル	195	合計	23,168
ルワンダ	85	マレーシア	658	エル・サルバドル	87		
セネガル	121	ミクロネシア	410	ガテマラ	118		
セイケレス	4	ネパール	219	ギヤナ	125		
シエラレオーネ	423	ブルネイ	11	ブリタイワシユ ホンジュラス	50		

付表3

各国 Domestic Volunteer Service 参加者

(ISVS Indexによる。1970年1月1日現在)

国名	長期参加	短期参加	国名	長期参加	短期参加	国名	長期参加	短期参加
エチオピア	420		アルゼンチン	?	?	ニカラグア	5	
ガーナ	?	?	ブラジル		4,816	パナマ	80	200
(アジア)			カナダ	195		ベネズエラ	?	?
インドネシア	30		チリ	135	700	アエルトリヤ	210	?
イラン	15,515		コロンビア	?	?	U.S.A.	4,900	
日本		50	コスタ・リカ		126	(ヨーロッパ)		?
パキスタン		2,713	ドミニカ		50	フランス	?	?
フィリピン	3,418	260	ジャマイカ	103		イギリス		1,000
タイ	166		メキシコ	?	?	西ドイツ	2,000	
ヴェトナム	?	?	ホンジュラス	?	?	計	27,177	9,915

注1 フランスの Domestic Volunteer Service に参加しているものの数は不詳であるが、おそらく国内でよりも海外の領土で活動しているものが多いと思われる。

2. 参加者の数が不明な国があるので、上記「計」の数字はもっと大きいはずである。

3. 「長期」とは1年以上をいう。それ以下は短期とみなされる。

付表4 各国 Civic Service 参加者

(iSVS Indexによる、1970年1月1日現在)

国名	長期参加	短期参加	国名	長期参加	短期参加	国名	長期参加	短期参加
(アフリカ)								
アルジェリア	?	?	ケニア	3,500	?	ウガンダ	?	?
カメルーン	600		シベリア	?		ザンビア	1,500	
セントラル アフリカ	800	3,400	マラガシ	2,000		(アメリカ)		
チャド	600	2,600	マラウイ	4,000	4,000	ジャマイカ	1,500	
コンゴ(ブ)	?	?	マリ			トリニダード	740	
コンゴ(キ)	700		ニザール		950	U.S.A.	10,000	
ダホメ	375		ルワンダ	450		(アジア)		
ガボン			セネガル	720		マレーシア	583	
ガイアナ		100	ジンバブエ	2,000		タイ	?	?
アイボリー コースト	2,400	75	トーゴ	300	340	計	38,568	11,465

注1 「長期」は多くの場合2カ年(但し、なかには1½年もある)

2 参加数不明の国があるため、上記の「計」はもっと大きくなる。

付表 5

ISVS加盟国及び各国の分担金

(ISVS資料による。1969, 10月現在)

国名	理事	派遣国	分担金*	国名	理事	派遣国	分担金*	国名	理事	派遣国	分担金*
アルゼンチン	○		3,000	アラブ				オランダ	○	×	22,400
オーストラリア		×		インドネシア	○		35,200	ニュージーランド		×	
オーストリア		×		イタリア				ニジェール			
ベネチア		×		ギニア				ナイジェリア			
ボリビア				ホンジュラス				ノールウェー	○	×	5,600
ブラジル				インド	○		5,000	パキスタン			
カナダ		×		インドネシア				パナマ	○		
チリ	○		5,600	イスラエル	○	×	8,900	ペルー			
コロンビア				イタリー				フィリピン	○	×	5,000
コンゴ (キンシャサ)				アイオリア・コスト	○		5,600	シエラレオネ			
ドミニカ				リベリア	○		2,800	スウェーデン		×	12,300
デンマーク	○	×	17,300	ジャマイカ				スウェーデン	○	×	12,900
ドミニカ				(日本)		×		タンザニア			
エクアドル				リベリア		×		チニニ	○		1,100
エルサルバドル				マレーシア				イギリス		×	
エチオピア				マルティニク				アメリカー	○	×	54,000
フィンランド		×	2,000	ネパール				ヴェネズエラ			

* 1969-70会計年度、単位はU.S.ドル

注1 我が方の解釈は別に、ISVSは日本を加盟国として数えている。

2 上記の国々のほか、アイスランド、ブルガリア、東ドイツ、ソ連がVolunteersを派遣中である。

